

令和 6 年 5 月 31 日現在

機関番号：35409

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2023

課題番号：19K12989

研究課題名（和文）水俣病の「記録」と映像表現 社会・自然・メディア環境との非言語的対話について

研究課題名（英文）Audio-visual Aesthetics of the Minamata-disease documentaries

研究代表者

洞ヶ瀬 真人（Masato, Dogase）

福山大学・人間文化学部・准教授

研究者番号：10774317

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：1960-70年代の《水俣病》に関する映像ドキュメンタリーが、加害企業の告発や被害者救済の訴えに留まらない複雑な描写を用いている点に着目し、その映像表現の構造や社会的効果、環境問題への意義などについてメディア横断的観点から研究した。その結果、それらの多くが、作家主体の意志から離れたエイジェンシーを持つ「記録」の特性に依拠していること、視る者の主体感を「記録」によって傷つけた他者に向き合わせる新たな倫理性が表れていること、それらによって、悪を裁く社会正義ではなく、環境問題への意識喚起を多様な人々へ訴えていたことなどが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的には、美学的な見地から映像音響表現の可能性を分析しただけでなく、水俣ドキュメンタリーの表象と、経済成長を最優先にした時代の社会背景や環境汚染の犠牲との連関を、メディア社会学、石牟礼文学などにも絡め領域横断的に議論した点に本研究の意義がある。また社会的な意義について、悪を裁くことに終始しがちな社会正義ではなく、犠牲を伴う経済活動への反省を多様な人々と共有することに力点を置いた本研究の観点は、気候変動など、人類全体での取り組みを求めるグローバル環境問題の論点と親和性が高い。加えてこの試みが、日本の公害問題への関心を現代に甦らせることにつながれば、その意義はさらに深まるだろう。

研究成果の概要（英文）：The documentary films of Minamata disease during the 1960-70s hold a complex audio-visual depiction that goes beyond merely accusing the responsible company and appealing for victim relief. Focusing on such works from a cross-media perspective, I examined the structure of the films' expression and their impact on viewers in addressing environmental issues. As a result, this research reveals the following key points: 1) These documentaries rely on a materiality of "Kiroku (Documenting Records)" that contains an independent agency from the author's subjectivity. 2) A new ethical dimension emerges, in which a viewer's subjectivity is combined with the suffering of others through these "Kiroku." 3) Rather than seeking social justice by condemning wrongdoing, these films aim to raise awareness about environmental issues among diverse audiences.

研究分野：映像文化

キーワード：ドキュメンタリー メディア史 水俣病 環境問題 映像表現 映像倫理 公害 メディア表象

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 制作者、被写体、観客など様々な主体の異なる意見を対話的に配置し、一方的な政治主張を超えた表象を形作る映像ドキュメンタリーに焦点を当てた研究(16K13182)を行うなかで、1960~70年代の《水俣病》に関する映画、テレビ番組、写真、文学作品が同様の特徴を備えていることに気づいた。それらは、原因企業の告発と被害者の救済を訴えるばかりでなく、生活を支える加害企業に批判の声を上げられない市民労働者の状況や、営利主義的な人間の欲望に虐げられる言葉を発せない患者、もしくは人間でない自然環境の命など、その裏にある複雑な問題に向き合っている。しかもそれらは、社会正義に則った批判としては曖昧さを抱えつつも、映像や音声という非言語表象の衝動的、情動的な力を生かすことで公害事件の実情を広く世間に問いかけている。こうした点には、政治対立が目立つグローバル気候変動など、環境問題への報道姿勢に苦慮する現代日本のメディア報道への示唆や、文学研究のエコロジー批評を取り入れてすすむ欧米のエコシネマ研究などにも、日本の事象から新たな観点を示す可能性があるのではないか。こうした考えのもと、水俣病事件を描く映像作品の表現を検討する研究を思い描いた。

(2) 水俣病事件において映像表象が大きな役割を果たしたことについては、世界的写真家ユージン・スミスやその作品を論じたS・ソクタグの『写真論』などを通して海外にも知られるところであり、日本人でも報道写真家・桑原史成や、記録映画作家・土本典昭が生涯をかけた水俣の活動など、枚挙にいとまがない。また、それらを振り返る研究は現在も続いており、たとえば映画とテレビの映像ドキュメンタリーに限ってみても、水俣病の存在を全国に伝えたNHKのドキュメンタリー『奇病のかげに』(1958)に、政治権力や近代化への批判を映像の内に秘めた「マルチモダルなテキスト」の可能性を見る研究(小林 2007)、RKK熊本放送の『111』(1968年)の患者表象に、政府発表に流されるニュース報道とは異なる、事件への告発態度を読み取る研究(藤田 2007)、映画『水俣 患者さんとその世界』(1971)に表われる患者の映像と声のずれのなかに、かれらの深い苦しみが水俣病を封殺する「世論」への抵抗として表象されていることを浮き彫りにする研究(中村 2019)などと様々に語られている。それらはいずれも作品が、様々な読解の可能性に開かれた映像表象を経由した上で、患者たちの苦境に向き合うことを視聴者に課す高度な表現になっているという指摘であり、本研究にとって水俣の映像記録の奥行きや複雑性に目をむける大きな指針となった。

一方で、先行研究にも議論のつくされていない点は散見される。特に、同じ映像を扱いながらも映画とテレビというメディアの制度的な違いにこだわるあまり、横断的な議論が不十分になっている点は議論の余地が多い。そこで本論では、映画だけでなくテレビ映像、写真、または文学のなかのイメージ表象などにも目を向け、映像表象をメディア横断的に考察し、なおかつ現実世界を流れるメディア情報の働きを人間の社会と生活環境にも分け入り追求するメディアエコロジーの観点(Fuller 2005)にも倣いながら、これまでの映像表象研究の欠点を補うような研究を構想することとなった。

だが本研究のこうした観点は、学術的な新規性の追求だけからのものではなく、《水俣病》という歴史的事件とその表象が自ずと求めるものであることも付言したい。この事件に関する表象についての研究は、多大な生命の犠牲と、それらが生きる現実世界から眼を背けることができない。そのため、表象や記録に写る犠牲者の姿や責任企業の罪だけでなく、背後にある、経済発展と豊かさだけを求めた国政や市民といった人間社会の問題、その結果として荒廃した自然環境にまで注目することを促される。本研究で取り上げる映像記録の制作者たちは実際に、表象の美学や倫理、社会政治的観点のみならず、事件の影響を考えるために医学や自然科学にも領域横断的な問題意識を抱いて作品を残してきた。こうした超域的観点は、人間中心的に専門領域化を進めてきた近代思想の枠組みを改めようとする現在の人文科学全般にまさしく資するものであり、それゆえに《水俣病》のような世界に先駆けた日本の環境問題の記録表象は、今こそ振り返る意義がある。そこで、かれらの実践やその表象が記すものに即することから、現実世界を織りなす人間社会と自然環境、メディア表象の連関をたどる研究を構想した。

## 2. 研究の目的

(1) 本研究では、次の課題の分析・考察を主な目的とした。水俣病ドキュメンタリー作品における表現の特異性・複雑性を、社会や環境との関わりから分析する。水俣病の映像表現には、社会に対しどのような効果が期待されていたのかを考察する。そして、最終的にはこれらを通し、加害・被害を裁く正義感だけでは捉えられない現代の社会問題に対して、言語とは異なる可能性を持つ映像メディアがいかに寄与できるのかを明らかにすることを目指した。

(2) この試みのなかでは、「記録」という概念を、映像のもつ媒体性から改めて検討することが大きな焦点となった。「記録」は、石牟礼道子『苦海浄土』の後書きなどにもあるほど、水俣病事件に取り組んだ作家の言葉に頻出する鍵概念である。この語の重要性について鳥羽耕史(2010)の著名な議論があるが、言説分析によってその文化的問題を論ずる一方、その媒体性の問題を見逃している。1960年代以降、重要なドキュメンタリー論を残している羽仁進(『カメラとマイク』)などの映像作家は、テレビや撮影機器の一般化によって映像が人々に膾炙する時代に合わ

せ、出来事を媒体に記録することの意義に新たな解釈を加えていた。そこでの「記録」は、B・ラトゥールの論にも通じるような観点で、主体（作家）・客体（観客）間でメッセージ伝達を担うだけのものから、記録媒体自体が力もち両者に影響を及ぼす重要な作用因として読み変えられている。本論では、作家の政治的意見や被害者救済の訴えではなく、問題の複雑性に記録された映像の衝撃で視る者を向き合わせる水俣ドキュメンタリーの表現を、こうした議論の実践として位置づけた。そして、こうすることでメディア史研究だけでなく、人文学の先端的論議や多様化した価値観のなかで社会問題に向き合うメディア表象のあり方にも資する研究となることを目指した。

### 3. 研究の方法

(1) 具体的な主題としては、以下の課題に取り組んだ。

- 水俣の「記録」—石牟礼道子の「記録主義」より
- 土本映画における「記録」のエイジェンシー
- 主体感の対話的組み替え—熊本放送ドキュメンタリーの並列描写
- 水俣ドキュメンタリーのマイナーシネマ的主体感形成
- 視聴者の主体感を反転させる『テレビドキュメンタリー・苦海浄土』
- 障害者表象としての水俣ドキュメンタリー
- 土本の水俣映画制作にみる長時間ドキュメンタリーの倫理性

議論の構成としては、で、水俣病事件の表象における「記録」の意義をその代表的作家である石牟礼道子の言論から検証した上で、以下の課題に、主に映画とテレビのドキュメンタリー映像を中心に、映像記録の表現や意義などを、作品にまつわる言説とその表象を形作る映像音響表現の構造から分析するという手法で取り組んだ。

(2) 論考を展開するに当たり、《水俣病》や公害問題にみられる社会背景や複雑な政治性を踏まえ、それに対応した理論的観点を以下のように議論の補助線として用いた。

公害問題を現代の環境問題の先駆として考える上で、毒物を流した原因企業とその被害者間の責任問題だけでなく、その奥にある社会背景を鑑みることが重要である。栗原彬(2000)が「生産力ナショナリズム」という言葉で指摘したように、公害事件の背景には、「豊かな社会」実現のために生命の尊厳を顧みず生産力の増強に邁進しようとする思潮が、国政だけでなく一般市民のなかにも根付いてしまっていたことがある。その意識は被害者の代表的な存在である緒方正人(2001=2020)が「チツは私であった」と悔いるほど、ときに犠牲者のなかにも浸透しており、そのために水俣問題では利害をめぐる政治対立が錯綜する。被害者側が求める補償は、企業だけでなく市民の生活とも対立した上(高峰 2017)、市民の反感を避け、経済発展の恩恵にも浴したいという思いから、加害責任を企業に問わずに済ます被害者も増えた(土本 2005)。こうした状況の下、被害者、加害企業、企業に支えられた労働者・市民、補償を肩代わりする県・国政がからみ、水俣問題は複雑な対立関係を織りなしてゆく。水俣のドキュメンタリー作品は全て、これら分断された様々な主体間の困難な関係性に向き合いながら、その網の目をいかに掻い潜るかという挑戦に映像記録で挑んでいる。

そうしたメディア表現を分析するために、本論では、理論的な支柱としてF・ガタリの「マイナーシネマ」という概念に依拠した。ガタリの思想の特徴は、個人の意識だとされてきた主体感(Subjectivity)を、他者や外界との間主観的な意識交流のなかで機械状に生成される構築物と捉え直した点にあらう。その射程は、「自然」「環境」など非人間の存在がある種の主体性をまとして人間に働きかけると見なす思弁推論を含みつつも、エコロジーなどの社会問題への意識を、人間を主体、自然をその客体と捉える二元論で人間社会から環境問題を切り離して済ます観点をのりこえ、人類や地球上の存在全体で共有することにまで及んでいた(上野 2016)。この思想には公害のメディア表象に向き合う上で、上のような被害者と水俣市民といった人間間の分断をつなぐ可能性だけでなく、公害が毀損した自然環境の問題まで含めて考えるために重要だと思われた。また本論では、水俣病事件の映像記録が、同様の試みをメディア表象の実践として行った先駆例に位置づけられると考えた。

ガタリに加え、その思想を協働で築いたG・ドゥルーズも、そうした意識や主体感をつなぎ合わせる力が映像音声の表象に備わると考えた思想家である。彼らの主著『千のプラトー』では、マジョリティの論理(公理)のなかで異質であるために疎まれる「マイナーなもの」こそが、公理を脅かし変革を生む可能性を備えることが示された。そして、その力を顕在化させることが、公のなかでマイナーなものへの共鳴を呼び、マジョリティの権力構造に漸進的変革を迫ると語られる。「マイナーシネマ」とは、そのマイナーな力を顕現させる映像表象の実践を指す(ジェノスコ 2018)。こうした考えは、《水俣病》のような「公害」の問題に正しく合致する。それは文字通り「公」(マジョリティ)がもたらした「害」であり(庄司・宮本 1964)、経済発展を国民国家全体で目指すという高度成長期の公の論理が、工場廃水で病を患う被害者とその犠牲として見捨ててきた問題である。ゆえにその被害者(自然環境を含め)は「マイナーなもの」に相当するが、その映像記録に携わってきた人々はみな、やはりガタリらのように、被写体を力のない犠牲者ではなく、公に対抗する力と尊厳を備えた存在として眼差し、その力こそを描写し大衆に問うことによって、マジョリティの意識を変革しようとしている。

他方、「マイナーシネマ」が示すのは、社会的マイノリティの苦しみを視る者に伝えるだけのメッセージ伝達的な映像表象ではない。それは、人の動きや物語、政治主張など、描写の対象が

明確なイメージの表現ではなく、そうした意味作用を逸脱したところで見る者の脳や意識に働きかけ、イメージに対する様々な想像力を喚起する映像表象の可能性である。ガタリ(『精神と記号』)はそれを、彼自身が「非シニフィアンの部分記号」と呼ぶ、映像表象の音響、色彩、形象といった、それだけでは意味を形成しないが、見る者の意識や主体感に分子的に結合する形で何らかの変化を促す記号作用の特質に見る。またドゥルーズ(『シネマ2』)はそれを、戦後映画に見られる、ものの運動や人の行動、物語から逸脱した表象、なかでも音声の喚起するイメージが、映像の見せるイメージに従属せずに展開し、見る者の多様な読解を開く映像表象に見ていた。こうした議論を現代に引き継いで政治理論を展開するM・ラッツァラート(2014=2015)は、そのような表象に、話す「主体」を前提にしない非言語的な記号作用や、話し手・聞き手のどちらかに領有されない言表行為の対話性があり、それこそが、過去のプロレタリア革命などとは異なる形で人々を糾合し、現代的な社会変革を導く可能性があるとして論じる。水俣病事件の映像記録が紡ぐ表象テキストには、実際に、そうした理論の実践にも見える先駆例があふれている。そのため本論では、この観点を意識し、従来の言語的な意味作用の理論では捉えられない、映像表象の仕組みに焦点をあてる分析を行った。

#### 4. 研究成果

以下、前項(1)で示したテーマに沿って成果を示す。

水俣の「記録」—石牟礼道子の「記録主義」より

「地方をでてゆく者と居ながらにして出郷を遂げざるを得ないものとの等距離に身を置きあう」作業を「記録主義」だとする石牟礼の叙述は、初出の『現代の記録』「創刊宣言」(1963年)を紐解くと以下のように看取できる。「地方をでてゆく者」とは近代発展のなかで故郷を離れざるを得ない出稼ぎ労働者の苦難であり、一方で「居ながらにして〜」とは「故郷(地方)」の場で、近代化の論理の犠牲となる者たちだと読める。しかし、時代背景を鑑みると、両者を同視点で捉えることには困難があった。当時の主要な社会問題である三池炭鉱などの労働者問題では、近代企業に切り捨てられる労働者が犠牲者である。一方、水俣病のような地方の場の問題では、近代企業が地域漁民を犠牲にするが、労働者はその企業に寄り立っている。両者は、救いが求められる当事者主体に齟齬を抱え、言論上は同列問題として語る事が難しい。そのため、労働者問題に傾注する当時のメディアは水俣問題を見逃しがちであり(大石 2014) その傾向は、当誌ですら、他の寄稿者が三池問題に傾注し、水俣病には触れずにいる点にも表れていた。出稼ぎ労働者の犠牲と水俣漁民の犠牲を両方眼差す石牟礼の意識は引き裂かれていると思われるが、ここに提言された「記録主義」は、そのような齟齬を抱える問題同士こそを、「等距離に」身を置くことで自らが主体として持つ思いを超え、現実のまま共に捉える観点として提起されている。

土本映画における「記録」のエイジェンシー

土本典昭の映画実践が での「記録主義」の流れに位置づけられることを、主に原因企業チッソに補償を訴える被害者団体(訴訟派)の対決場面を記録した『水俣一揆・一生を問う人々』(1973)を題材に検証した。そしてその実践に、人間中心主義的な主客二分論を乗り越えるB・ラトゥールの議論(2017=2019)にも重なるかたちで、撮影者側からも撮影対象からも独立した映像記録のエイジェンシーを認める観点があったことを、議論を通して示した。

土本は、チッソや国政に抵抗する訴訟派の立場から作品を制作した。しかし、その表象は「側面からの眼差し」と語られるほど、訴訟派と企業の交渉関係をどちらにも善悪を付さずに捉えている(石坂 2008)。土本自身も作品が、自己主張の表現ではなく、己の意識とは異なる観点を表し、訴訟派に立つ自らの立場すら葛藤を迫る映像表象となることを目指していた。

主体感の対話的組み替え—熊本放送ドキュメンタリーの並列描写

水俣病などの公害事件ではしばしば、加害企業と被害住民を並列に取り上げ中立・客観とする報道姿勢が批判されてきた。テレビドキュメンタリーにもこの傾向は見られ、水俣病の企業責任を政府が公式認定した直後の熊本放送による『111-奇病 15年目のいま』(1969)にすらそれが認められる。しかし、加害被害の区分以上に様々な立場の声を集めた本作の並列描写は、視聴者となる多様な人々の関心を喚起することを目指した放送メディアとしての姿勢がうかがわれる。本主題ではこのことを、人物の声と映像を複雑に組み合わせる本作の表象分析から示した。また、同制作者による『0.00 -第三水俣病』(1973)も同様の観点で分析し、環境問題への関心を異にする登場人物の議論する多様な声を動植物の姿などにもモニタージュすることで、制作者や視聴者の主体感を自然環境にまで結びつける表現となっていることを明らかにした。

水俣ドキュメンタリーのマイナーシネマ的主体感形成

公害病を囲む厳しい環境や患者から「責任を問われる語り(Obligate Storytelling)」(Marran 2017)となるためか、水俣ドキュメンタリーの多くには、映像などの非シニフィアン記号の効果によって病を患う少数者の感覚を一般民衆の主体感にも生じさせる「マイナーシネマ」的描写が先駆的に見られる。例えば『111』の最終場面には、動くことのできない胎児性患者の鼓動を聞かせることで、身体的な同調を視聴者に促す描写があり、土本の『水俣・患者さんとその世界』(1971)にも、株主総会の騒乱場面で、社長につかみかかる被害者女性の叫びを音声で増幅し、視聴者への情動的働きかけを強化する表現がある。また、新潟水俣病についての『阿賀に生きる』(佐藤真、1991)でも、被害者が暮らす自然の中の環境美を音と映像で先に描き鑑賞者をその世界に取り込んだ上で、被写体の抱える公害被害の実情と補償闘争に向き合わせるという描写が用いられている。こうしたことを各作品の表象分析から明らかにした。

## 視聴者の主体感を反転させる『テレビドキュメンタリー・苦海浄土』

映像理論ではしばしば、映像を視る観客主体は、対象に対してジェンダー政治学での男性の立場にも似た特権を得ると語られてきた(マルヴィ 1975=98)。これに対し石牟礼の小説をドキュメンタリーにした木村栄文の作品『テレビドキュメンタリー・苦海浄土』(1970)は、撮影対象に対する視る者の意識を揺るがすだけでなく、被写体となった被害患者の意識にまで実際に変革をもたらすような演出が用いられている。このことを、佐藤慶次郎が宗教的な錫杖の音と工場騒音から作り上げる BGM や、警女に扮した役者を用いて被写体の患者女性を驚かすという木村の試みを分析することで明らかにした。特に後者は、テレビの「ドッキリ」演出にも似た仕掛けで被写体の被害患者としての立場を打ち消し、視聴者も、共に演出行為に驚くという身体反応を介して被写体その人が持つ「患者」ではない側面に向き合う、優れた表現になっている。

## 障害者表象としての水俣ドキュメンタリー

水俣ドキュメンタリーは 1950 年代から、水銀の中毒障害を抱えた人々の姿を映像に残してきた。そうした記録を野澤淳史(2020)の観点に倣い障害者表象として捉え直すと、障害者運動や障害学よりも先駆的に、社会的に形成される障害(ディサビリティ)の観点にも通じる問題に向き合い、それをいかに乗り越えるかに挑んでいることが見えてきた。この主題では、土本『水俣の子は生きている』(1965)や桑原史成の 60 年代前半の写真記録、そして NHK 九州管区で放送された『話題を追って・救いをまつ心身障害児』(1964)の分析を通し、それらが、胎児性の患者が生きる姿を映像でとらえることで、社会によって彼女ら彼らの人生が「障害者」に押し込められる問題を言葉で語らずとも視る者に示しつつ、障害によってなら減じない生きることの価値を映像記録で表してきたことを明らかにした。

## 土本の水俣映画制作にみる長時間ドキュメンタリーの倫理性

土本典昭の代表作『水俣 患者さんとその世界』(1971)は、元来 6 時間超の大作として構想されていた。またその試みは、悲劇の歴史に向き合う作品論で画期をなした C・ランズマンの『シヨア』(1985)にも先駆け、表象・倫理・時間に関する様々な問題を投げかけている。この主題では、こうした長時間作品の時間性を、他者への倫理哲学を展開するなかで「隔時性」という概念を提起した E・レヴィナスの思想を糸口にして考察した。その結果、長時間の映像が、視る者の都合に合わされる映像の時間表象とは異なり、被写体の他者性に寄り添う倫理的時間表象であること、また土本自身がそれを意識して作品を制作していたことが明らかになった。

## (2) 得られた成果のインパクトや今後の展望など

本研究は、映像記録の表象分析だけでなく、それが対象として描く水俣病事件の社会背景や、公害被害の犠牲自体(自然を含む)などとの関係性を絡めた研究となった。そのため、これまで表象のみに注力しがちだった映画研究の議論と、後者の言説分析を進めたメディア社会学や公害史研究などをつなぐインパクトをもたらすと思われる。また、社会正義よりも、環境問題への関心を多様な人々と共有することに力点を置いた本研究の観点は、人類全体での取り組みを求める昨今の環境思想の潮流からも評価されることが期待できる。コロナ禍をはさみ、当初計画した研究主題が遂行しきれず、発表に至っていない研究中の課題も未だ多い。それらは、公害事件の映像記録を包括的に扱う科研費プロジェクト(22H00613)で研究を継続する。

## 主な引用文献

- 小林直毅、テレビドキュメンタリーと「水俣」の経験、「水俣」の言説と表象、藤原書店、2007  
藤田真文、ニュース報道における「水俣」の表象、同書、2007  
中村秀之、暁のアーカイヴ：戦後日本映画の歴史的経験、東京大学出版会、2019  
Matthew Fuller, *Media Ecologies: Materialist Energies in Art and Technoculture*, MIT Press, 2005  
鳥羽耕史、1950 年代-「記録」の時代、河出書房、2010  
栗原彬、証言・水俣病、岩波書店、2000  
緒方正人、チツソは私であった：水俣病の思想、河出書房新社、2001=20  
高峯武、20 世紀の水俣病、いま何が問われているか 水俣病の歴史と現在、くんぷる、2017  
土本典昭、記録映画作家の“原罪”について、水俣学講義 [第 2 集]、日本評論社、2005  
上野俊哉、四つのエコロジー：フェリックス・ガタリの思考、河出書房新社、2016  
G・ジェノスコ、フェリックス・ガタリ：危機の世紀を予見した思想家、法政大学出版会、2018  
庄司光・宮本憲一、恐るべき公害、岩波書店、1975  
マウリツィオ・ラツアラート、記号と機械 反資本主義新論、共和国、2015  
大石裕、メディアの中の政治、勁草書房、2014  
B・ラトゥール、地球に降り立つ：新気候体制を生き抜くための政治、新評論、2017=2019  
石坂健治、繊細なる加担者-土本典昭論、ドキュメンタリーの海へ：記録映画作家・土本典昭との対話、現代書館、2008  
Christine Murrin, *Ecology Without Culture: Aesthetics for a Toxic World*, University of Minnesota Press, 2017  
野澤淳史、胎児性水俣病患者たちはどう生きていくか 被害と障害 補償と福祉 の間を問う、世織書房、2020

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 洞ヶ瀬 真人	4. 巻 96
2. 論文標題 プロテスト運動とテレビドキュメンタリー；闘争映像の政治性と60年代テレビドキュメンタリーの表現	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 マス・コミュニケーション研究	6. 最初と最後の頁 121-138
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 洞ヶ瀬 真人	4. 巻 24
2. 論文標題 長時間ドキュメンタリーの倫理：犠牲に向き合う土本映画の体験とレヴィナス的時間倫理	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 福山大学人間文化学部紀要	6. 最初と最後の頁 1-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 1件/うち国際学会 2件）

1. 発表者名 洞ヶ瀬 真人
2. 発表標題 長時間ドキュメンタリーの倫理：犠牲に向き合う土本映画の体験とレヴィナス的時間倫理
3. 学会等名 カルチュラル・スタディーズ学会 Cultural Typhoon 2022
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 洞ヶ瀬 真人
2. 発表標題 記録のエイジェンシー：『水保一揆』に現れる、立場を超えた映像記録の政治性
3. 学会等名 カルチュラル・スタディーズ学会 Cultural Typhoon 2021
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 洞ヶ瀬 真人
2. 発表標題 水俣ドキュメンタリーの働きかけ 「記録」によるマイナーシネマ的な主体感形成
3. 学会等名 表象文化論学会 オンライン研究フォーラム
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 洞ヶ瀬 真人
2. 発表標題 Minoritarian Becomings through the Nonlinguistic Representation of the Minamata Documentaries
3. 学会等名 Association for Asian Studies Annual Conference (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 洞ヶ瀬 真人
2. 発表標題 Televisual Aesthetics as a Tool for New Politics of Documentary: Local TV documentary 's Voice Representation for the Minamata Disease
3. 学会等名 The 2019 International Conference of Contemporary Cinema Research Institute: Cinema, Technology, Aesthetics: East Asia and Beyond(漢陽大学) (招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 洞ヶ瀬 真人
2. 発表標題 映像音声で紡がれた水俣病と現代環境の渦 テレビドキュメンタリー『苦海浄土』(1970)の表現
3. 学会等名 カルチュラル・スタディーズ学会Cultural Typhoon 2019
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 洞ヶ瀬 真人
2. 発表標題 障害者表象としての水俣病ドキュメンタリー
3. 学会等名 日本メディア学会2023年度春季研究発表会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 洞ヶ瀬 真人
2. 発表標題 公害ドキュメンタリーと漁民の表象
3. 学会等名 公開セミナー「ひとり・がたり 公害の記憶と記録の交差点から」(熊本大学)
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 Hideaki Fujiki, Alastair Phillips	4. 発行年 2020年
2. 出版社 British Film Institute	5. 総ページ数 604
3. 書名 The Japanese Cinema Book	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	慶田 勝彦  (Keida Katsuhiko)	熊本大学・人文社会科学部・教授	



## 6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	下田 健太郎  (Shimoda Kentaro)	熊本大学・人文社会科学部・准教授	
研究協力者	香室 結美  (Kamuro Yumi)	熊本大学・文書館・特任助教	
研究協力者	鈴木 啓孝  (Suzuki Hirotaka)	熊本大学・人文社会科学部・准教授	
研究協力者	小林 直毅  (Kobayashi Naoki)	法政大学・社会学部・教授	
研究協力者	村上 雅通  (Murakami Masamichi)	長崎県立大学・名誉教授	
研究協力者	長山 智香子  (Nagayama Chikako)	名古屋大学・人文学研究科・准教授	
研究協力者	神長 唯  (Kaminaga Yui)	都留文科大学・教養学部地域社会学科・教授	
研究協力者	丸山 友美  (Maruyama Tomomi)	静岡大学・情報学部情報社会学科・専任講師	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	フィリップス アラスデア  (Phillips Alastair)	ワーリック大学(英国)・映画テレビジョン学科・教授	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関